

様式第3（第7条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	110
※備考	

## 変更届出書

令和 7 年 11 月 28 日

埼玉県知事 大野 元裕 様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名  
株式会社カインズ  
代表取締役 高家 正行  
住所 埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：カインズホーム東松山高坂店  
所在地：埼玉県東松山市あずま町三丁目1番地

### 2 変更しようとする事項

#### (1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

##### ① 駐車場の位置及び収容台数（収容台数のみの変更）

駐車場 NO	変更前		変更後	
	位置	収容台数	位置	収容台数
平面駐車場	別紙図3のとおり	384台	別紙図4のとおり	311台

### 3 変更の年月日

令和 8 年 7 月 29 日

### 4 変更する理由

営業計画の変更のため

## 5 変更しない事項

### (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

7, 791 m<sup>2</sup>

### (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### ① 駐輪場の位置及び収容台数

	位 置	収容台数
駐輪場	別紙図4のとおり	72台

#### ② 荷さばき施設の位置及び面積

	位 置	面積
荷さばき所	別紙図4のとおり	181 m <sup>2</sup>

#### ③ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位 置	容量
廃棄物保管庫	別紙図4のとおり	33 m <sup>3</sup>

### (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

#### ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社カインズ	午前 8時	午後 9時

#### ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前7時30分～午後9時30分
-----------------

#### ③ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	位 置	出入口の数
平面駐車場	別紙図4の出入口A, Bのとおり	2か所

#### ④ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分 から 午後9時00分
--------------------